





問5 もし、芽室町が合同納骨塚（合葬墓）を設置する場合、あなた（又はあなたの家族）は利用しますか。

- (1) 利用する（その理由： ) → 問6へ  
(2) 利用しない（その理由： ) → 問7へ

<合同納骨塚（合葬墓）利用すると回答した方にお尋ねします>

問6 利用する場合、いつごろまでに利用したいとお考えですか。

- (1) 3年以内 (2) 5年以内 (3) 10年以内 (4) 10年以上

※未定の場合は、10年以上を選択してください。

問7 霊園や合同納骨塚（合葬墓）のあり方について、御意見等があれば記載してください。

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

7月31日（月）までに同封の返信封筒で郵送くださいますようお願いいたします。

■お問い合わせ・送付先

芽室町環境土木課生活環境係 TEL 0155-62-9726(内線 415・416)  
FAX 0155-62-4599  
Mail j-kankyuu@memuro.net